一　般　競　争　入　札　公　告

社会福祉法人幸和会の発注する「特別養護老人ホームしらさぎ苑浴室・食堂改修工事」について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 8 年 9 月 18 日
社会福祉法人　幸和会
理事長　堀中　靖

１．工事概要

（１）工事名称	特別養護老人ホームしらさぎ苑浴室・食堂改修工事
（２）工事場所	〒340-0126　埼玉県幸手市大字下吉羽 1250 番地 1
（３）工事内容	浴室改修・食堂内装工事
（４）工期期間	契約締結日から令和 9 年 3 月 23 日まで

２．入札手続

（１）入札方法	一般競争入札
（２）入札日時	令和 8 年 10 月 20 日（火）　11 時
（３）入札場所	特別養護老人ホームしらさぎ苑　3F 会議室
（４）最低制限価格	有（非公表）
（５）入札予定価格	公表しない
（６）入札保証金	無

３．入札参加資格

（１） 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者
（２） 入札の公告日から落札決定までの期間に埼玉県の競争入札参加社資格者指名停止事務処理事項に基づく指名停止を受けていない者
（３） 入札の公告日から落札決定までの期間に埼玉県に係る暴力団排除措置要綱に基づく指名停止を受けていない者
（４） 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと
（５） 埼玉県建設工事入札参加資格者名簿(建設工業)(最新版)に登載されたものであり、資格審査数値が建築一式工事で 715 点以上の者
（６） 施行後の点検、修理等を適切かつ迅速に対応できる体制を有する者
（７） 工事期間中、現場代理人を配置することができる者
（８） 令和元年度以降老人福祉施設（入所施設に限る）の改修工事施工 実績(2,000 万以

上、元請、単体受注)があること。(なお埼玉県からの補助対象事業であるか否かは問わない。)

（１０）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続き又は再生手続開始日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

（１１）当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

４．入札参加資格確認申請書の提出

（１）申請期限　　公告日から令和 8 年 10 月 1 日（木）まで
※受付時間は、午前 9 時から午後 6 時まで。(土日祝日を除く)

（２）申請方法　　提出先へ持参あるいは郵送にて提出してください。
(事前連絡必須)

（３）提出書類　　①入札参加資格確認申請書（様式有）
②建設業許可証明書の写し
③埼玉県の競争入札参加資格審査結果通知書の写し
（有効期間内のもの）
④工事実績証明書（任意書式）
⑤会社案内・会社経歴書等(自由書式)
当法人の理事が役員をしていないことが分かる記載
⑥名刺（氏名・電話番号・FAX 番号がわかるもの）
※提出された書類は、原則返却いたしません。

（４）提出・問合せ先　　特別養護老人ホームしらさぎ苑
〒340-0126　埼玉県幸手市大字下吉羽 1250 番地 1
電話　0480-48-6699
E-mail　shirasagi@kouwakai-saitama.jp
担当者　板垣

（５）結果通知　　令和 8 年 10 月 2 日（金）
入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について書面（メール）にて通知する。

５．設計図書等の配布

（１）設計図書の配布　　入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等をメール等で配布する。

（２）質問受付期限　　令和８年10月８日（木）午後６時まで
（３）質問方法　　設計図書と合せて配信する「質問回答書」作成のうえ、次のメールアドレスに送付。
E-mail：shirasagi@kouwakai-saitama.jp
担当　板垣
（４）回答日　　令和８年10月13日（火）
（５）回答方法　　入札参加者全員にメールで回答
（６） 現場確認について　　感染症蔓延リスクにつき、入札参加希望者を集めての現場確認等は予定しておりません。設計図書と質問への回答にてご判断の上、札入れをしてください。

６．入札日程
（１）公告日　　：令和８年９月18日（金）
（２）参加資格申請締切日時：令和８年10月１日（木）午後６時まで
（３）参加資格通知日　　：令和８年10月２日（金）
（４）設計図書等配布日　　：令和８年10月２日（金）
（５）質問受付期限　　：令和８年10月８日（木）午後６時まで
（６）質問回答日　　：令和８年10月13日（火）
（７） 入札日等
① 日時　　：令和８年10月20日（火）11時
（受付：午前10時30分）
② 入札場所　　：特別養護老人ホーム　しらさぎ苑　3F 会議室
③ 開札　　：入札後即開札

７．入札に関する注意事項
（１） 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
（２） 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
（３） 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
（４） 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
（５） 次の各事項に該当する入札は無効とする。
① 入札に参加する資格がない者がした入札
② 代理人で委任状を提出しない者がした入札
③ 他人の代理を兼ねた者がした入札

④ 二以上の入札書を提出した者がした入札
⑤ 二以上の者の代理をした者がした入札
⑥ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
⑧ 談合その他不正行為があったと認められる入札
⑨ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
⑩ 次に掲げる入札書による入札
イ　入札金額を訂正した入札書
ロ　入札者の押印のない入札書
ハ　その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
ニ　押印された印影が明らかでない入札書
ホ　記載すべき事項の記入の入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
⑪ その他公告に示す事項に反した者がした入札

（６） 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、関係行政機関と協議のうえ、入札の延期又は中止することがある。

８．落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で２人以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。

（２）予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する（再度の入札は１回まで実施する）。

（３）再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低制限価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）。

①随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
②交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
③入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
④契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者及び業者が署名捺印すること。

（４）入札に参加する者が１者のみの場合は、１回のみ入札を行うものとする。

９．契約手続等

（１）本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後とする。

（２）落札から契約締結までに、入札参加資格の制限に該当したとき又は指名停止を受けた

ときには、本契約は締結しない。この場合、法人は損害賠償の責めを一切負わない。
（３）様式契約に関する細目は、民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
（４）契約保証金の徴収は免除する。
（５）支払方法は現金振込とし工事完了後に契約金の全額を支払うものとする。
なお、落札業者は工事完了後すみやかに「請求書」・「業務完了報告書」の発行を行うものとする。

１０．その他
（１）天災や感染症の蔓延などにより、入札・開札事務ができない場合は、入札・開札の延期の措置を講ずることがある。
（２）入札参加者は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
（３）「建設業法（昭和２４年法律第１００号）」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）」に抵触する行為を行わないこと。
（４）契約の履行については、発注者及び監理業者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。